

平成27年度 人権教育の取組<大胡中学校>

1 研修のテーマ

互いを認め合い、伸び伸びと生きる子供の育成
～学校・家庭・地域社会の連携を通して～

2 研究のねらい

互いを認め合い、伸び伸びと生きる子供を育成するために、学校・家庭・地域社会の連携した取組が有効であることを実践を通して明らかにする。

3 研究の内容

- (1) 各教科等における人権教育の充実
- (2) 教職員の人権感覚の高揚
- (3) 人権教育全体計画及び人権教育年間指導計画の改善

4 研究の実際

(1) 各教科等における人権教育の充実

ア hyper-Q Uの活用

hyper-Q Uを全校で実施するとともに、研修部が中心となって、hyper-Q Uの特徴やデータから読み取れる事柄について解説した。その後、集計されたデータを基に各クラスの間人間関係の特徴や、孤立傾向にある生徒、いじめが心配される生徒などについて、当該学年全体で検討し共通理解を図った。各学級では、日常的な学級指導だけでなく、構成的グループエンカウンターエクササイズを取り入れた学級活動の授業を行ったり、学年での検討内容を担任と生徒との二者面談で生かしたりすることにより、温かい人間関係をつくる一助とした。

イ 学び合う授業の創造

本校では、一昨年度から、生徒同士が積極的に関わり合うことを通して学習意欲を高め、学習内容の理解を深められるよう、「学び合う授業」の在り方について模索してきた。今年度は、この「学び合う授業」を人権教育の視点から捉え直し、授業実践を行った。各教科・各学年で授業を見合い、日頃の授業を人権教育の常時指導の場として充実させる工夫や、群馬県の人権教育の11の重要課題を教科等の授業で直接的に指導する工夫を考えた。

ウ 人権集中学習の実施

毎年行っている人権集中学習では、校長による人権講話、学校全体での同一視聴覚資料の視聴、学年ごとの共通教材による道徳の授業実践などを基に人権作文や標語の作成に取り組み、人権についての理解を深めたり、人権意識の高揚を図ったりした。

エ 講演会の実施

第2学年の「総合的な学習の時間」では、単元「働く意義について考えよう」の中で、講師に渡辺 宏氏を迎え、「視力を失って見えたもの」と題して講演会を実施した。生徒は、話を聞いたり質問したりして障害のある人たちの現状を知るとともに、福祉の仕事やボランティア活動についての理解を深めた。

オ 地域との連携

第1学年では、校区にある3つの小学校と1つの分校で「いじめ防止子ども会議」を実施し、連携を深めている。今年度は、事前に来年度新入生となる小学生にアンケートを行い、



それを基にピア・サポートのワイド相談形式で、中学校生活に対する不安や疑問に答えた。また、ゲームや中学校生活に関わる〇×クイズ、合唱の交換など楽しい企画も盛り込み、小学生と中学生との触れ合いを深められるようにした。

(2) 教職員の人権感覚の高揚

ア 外部講師による講義

校内研修の一環として、前橋市教育プラザ研究・研修係指導主事松本敏樹氏を招いて、「学校における人権教育」と題した講義をいただき、人権教育の一層の推進に向けて教職員の理解を深めるとともに、人権感覚の高揚に努めた。

イ 先進校の視察

人権教育担当を中心に人権教育研究指定校の授業研究会や人権教育授業研修の授業公開に参加した。参加後には、各学校の取組の概要、授業の実際について校内研修で伝達し、教職員へ周知した。

ウ 人権チェックリストの活用

教師と生徒、生徒と生徒の人間関係を温かで潤いのあるものとするため、人権チェックリストを活用して教職員自身が自らの人権感覚を振り返った。この研修を通して、日頃の言葉遣いや生徒の呼び方、態度などについて見直すことができた。

(3) 人権教育全体計画及び人権教育年間指導計画の改善

ア 各教科等の年間指導計画の作成

来年度から中学校の教科書が新しくなることを踏まえて、各教科の年間指導計画作成に取り組んだ。その際、人権教育との関連を考えて教材や題材の見直しを行うとともに、群馬県の人権教育の重点課題に関わる単元・題材の明確化を図った。

イ 人権教育全体計画と人権教育年間指導計画の改善

人権教育全体計画については、「人権教育総合推進事業」との関連を考慮して地域との関連に視点を置いて改善を図った。他方、人権教育年間指導計画については、各教科等の年間指導計画の作成を受けて改訂を行った。



5 成果と課題

(1) 成果

- 人間関係づくりの出発点として、hyper-QUの結果を活用した結果、教師の観察だけでは分からなかった、各生徒の学級集団の中における相対的位置、個の特性としての対人関係スキルや人と関わることの得意・不得意を客観的に把握することができた。そして、その後の学級経営に生かすことができた。また、hyper-QUのデータを学年で検討したことにより、生徒の多面的な理解と同一歩調での指導に結び付けることができた。
- 「学び合う授業」について人権教育の視点から捉え実践を行ったが、教科の特性によって11の重要課題を扱いやすい教科と扱いにくい教科とが区別された。また、個の意見を明確にしたり、丁寧に話し合わせたりするためには、「学び合う授業」の前提として、学習規律の統一と確保とが必要であることが改めて確認された。
- 人権に関わる講義や人権チェックリストの活用などによって教職員の人権意識を高めることが、生徒の人権意識を高めることにつながることを確認できた。また、生徒への言葉かけや教育相談的なアプローチの重要性が確認された。

(2) 課題

- 今年度は教科部会を中心に各教科で研修を進めたが、来年度は前橋市中学校教科別研究会の「道徳」の研究がスタートすることとなる。そこで、今年度の成果を踏まえて、道徳の実践や人権教育の11の重要課題に関わる資料開発を進めていく必要がある。
- 地域との連携を深めていくために、既存の地域行事への関わり等を考慮しながら、道徳の時間との関連を整理することが必要である。また、地域や家庭への情報発信の在り方についても検討を加えていきたい。
- 小学校と一層連携を図っていく必要がある。